

平成 28 年 11 月 22 日

暖房器具等での子供のやけど及びけがに気を付けましょう

消費者庁には、主に冬に暖をとる等の目的で使用する製品（以下「暖房器具等」といいます。）による 6 歳以下の子供の事故情報が 357 件¹寄せられており、その約 7 割に当たる 240 件がやけどの事故でした。事故は 11 月から増え始め、12 月、1 月がピークとなっています。

特に事故情報が多かった（１）ストーブやヒーター、（２）こたつ、（３）加湿器、（４）湯たんぽやあんかの 4 製品群のそれぞれについて、事故を防ぐための注意点をお知らせします。

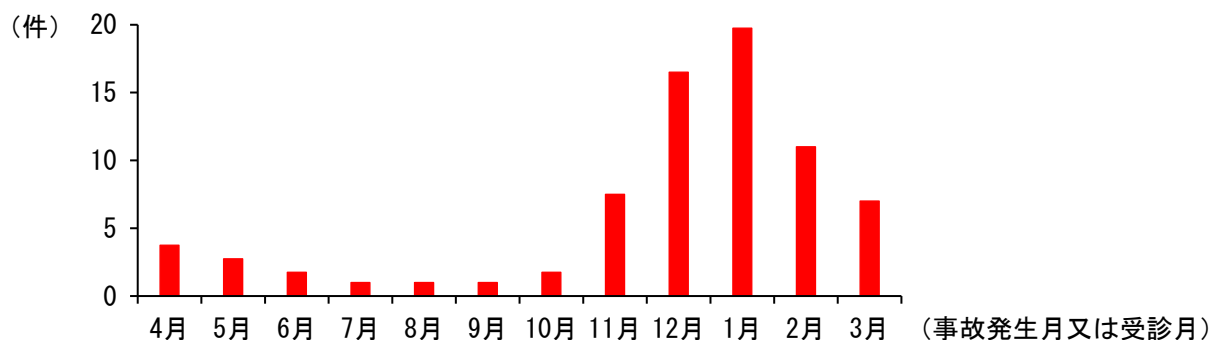
事故の中には、自宅ではなく祖父母宅などの、環境が通常とは異なる外出先で発生したものもありました。自宅では使用しておらず使い慣れていない製品の危険性については、保護者にとっても認識しづらいものです。また、子供は好奇心が旺盛で、見たことのない製品があれば触りたがることも考えられます。お正月の帰省等で自宅以外に滞在することが増える時期でもありますので、特に注意しましょう。

※ 応急処置等について、医師のアドバイスをいただきました（参考 1 参照。）。

1. 事故の傾向

消費者庁には、暖房器具等による 6 歳以下の子供の事故情報が 357 件寄せられており、このうち 10 件は入院治療を要した事例で、また、約 7 割に当たる 240 件がやけどの事故でした。事故は 11 月から増え始め、12 月、1 月がピークとなっており（図 1）、これからの時期は特に注意が必要です。

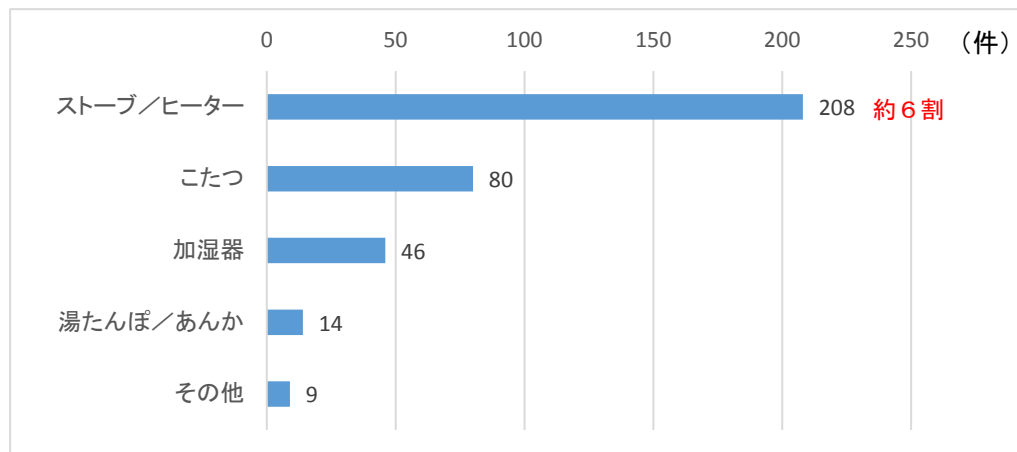
図 1 月別平均発生件数（平成 23 年度から平成 27 年度まで、n=299）



¹ 消費者庁発足（平成 21 年 9 月）以降、医療機関ネットワーク（314 件）及び事故情報データバンク（43 件）に寄せられた事故情報。「医療機関ネットワーク事業」とは、参画する医療機関（平成 27 年 10 月時点で 30 機関）から事故情報を収集し、再発防止に活かすことを目的とした消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成 22 年 12 月運用開始）。「事故情報データバンク」とは、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関より「事故情報」及び「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム（平成 22 年 4 月運用開始）であり、事実関係や因果関係が確認されていない事例を含む。件数は、平成 21 年 9 月 1 日から平成 28 年 9 月末日までの登録分を本件注意喚起のために特別に精査したものの。

事故の原因を製品群別にみると、ストーブやヒーターによる事故が 208 件と最も多く、全体の約 6 割を占めます（図 2）。次いで、こたつが 80 件（22%）、加湿器が 46 件（13%）、湯たんぽ・あんかが 14 件（4%）でした。

図 2 製品別発生件数（平成 21 年 9 月 1 日から平成 28 年 9 月末日まで、n=357）



2. 主な事故事例と注意事項

(1) ストーブやヒーター

ストーブやヒーターに関する事故情報は 208 件寄せられており、このうち 5 件は入院治療を要した事故です。

事故の内容では、やけどが 185 件（約 9 割）と最も多く、入院治療を要した事故は全てやけどによるものでした。ストーブ本体によるやけどの他に、ストーブの上に置いたやかんをひっくり返し、熱湯を浴びたやけどもありました。その他に、倒れてきたストーブによる打撲などがありました。

【事例 1】

実家の石油ストーブにつかまり立ちをし、Ⅲ度²の熱傷。熱傷が深く、手術を要するために入院し、植皮術を行った。

（医療機関ネットワーク、受診年月：平成 25 年 1 月、0 歳、要入院）

【事例 2】

祖母宅で椅子から降りる際に、そばにあったストーブに手をつけてしまった。指と指の間に水ぶくれができた。

（医療機関ネットワーク、受診年月：平成 23 年 12 月、3 歳、要通院）

² やけどの深度については、熱による損傷が皮膚のどの深さまで及んでいるかで分類される。「Ⅰ度熱傷」とは表皮のみの熱傷、「Ⅱ度熱傷」とは表皮よりも深い真皮までの熱傷、「Ⅲ度熱傷」とは皮膚全層、更に皮下組織まで損傷が及ぶ熱傷のこと。

【事例3】

ストーブのやかんをひっくり返し、左上腕、肩、背中及び首に受傷。辺縁部は水ぶくれがみられ、中央部の水ぶくれは既に破れており、Ⅱ度の熱傷。

(医療機関ネットワーク、受付年月：平成23年1月、3歳、要入院)

【事例4（日本小児科学会に寄せられた事例）】

リビングで子供を布団に寝かせており、ヒーターとは約2m離れていた。ヒーターは人感センサー機能（人を感知して自動的に運転・停止する機能）付きのもので、コンセントに接続したままであったが、暖房運転が止まっていることを確認し、親はリビングを離れた。子供はまだ寝返りできないはずだが背ばいしてヒーターに近づいたようで、親がリビングに戻るとヒーターの前で子供が泣いていた。人感センサーが子供の動きを感知したようで、温風が出ていた。頭部をⅡ度の熱傷。

(日本小児科学会 傷害速報³、発生年月：平成28年1月、0歳、要通院)

<事故を防ぐための注意点>

- ストーブやヒーターなどの床に置くタイプの暖房器具を使用する場合には、安全柵などで囲み、普段から子供を近づけないようにしましょう。



- ストーブやヒーターを置く場所は、椅子やソファに近すぎないようにしましょう。
- 子供は湯気や音に興味を示すことがあります。ストーブの上にやかんや鍋を置くのはやめましょう。
- まだ動けないから大丈夫だと思っても子供は思わぬ動きをすることがあります。小さな子どもがいる家庭で人感センサー付きのストーブやヒーターを使用する場合には、人感センサー機能を切り、運転を止める際には、本体の電源がオフになっていることを必ず確認しましょう。

(2) こたつ

こたつに関する事故情報は80件寄せられており、入院治療を要した事故はなかったものの、骨折したという事例が3件ありました。

³ 公益社団法人 日本小児科学会 Injury Alert (傷害速報)「No. 62 人感センサー付セラミックファンヒーターによる熱傷」

事故の内容では、転倒するなどしてこたつの角等にぶつかったというものが49件（約6割）と最も多くなっています。転倒原因は様々ですが、こたつ布団や座布団に引っ掛けて転倒したという事例もありました。次いで、こたつからの転落が22件あり、骨折事故3件は全てこたつからの転落によるものでした。

【事例5】

家の中で歩いていて座布団に足を引っ掛けて転んでしまった。こたつの縁に右眼まぶたを打った。右眼まぶたが切れ、3針縫った。

（医療機関ネットワーク、受診年月：平成27年12月、1歳、要通院）

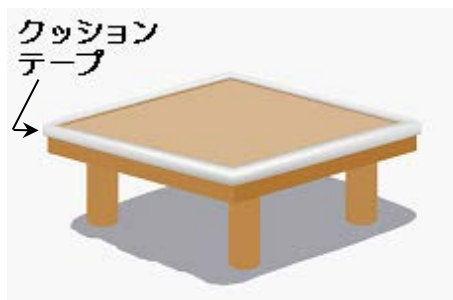
【事例6】

こたつの上に座っていた状態から落下して泣いているのに気付いた。右肘の腫脹と痛みがあり、受診したところ、右上腕を骨折していた。

（医療機関ネットワーク、受診年月：平成22年10月、1歳、要通院）

<事故を防ぐための注意点>

- 子供（特に3歳未満）は頭が重く、バランスを崩して転倒することがよくあります。床に不要な物を置かないようにしましょう。
- こたつの角にはクッションテープなどを取り付け、ぶつかったときの衝撃を和らげる工夫をしましょう。



- こたつ程度の高さからの転落でも、小さい子供の場合、骨折などの重傷を負うことがあります。子供がこたつの上に乗らないようにしましょう。

（3）加湿器

加湿器に関する事故情報は46件寄せられており、このうち4件は入院治療を要した事故でした。

事故の内容では、高温の蒸気やこぼれた熱湯によるやけどが32件（約7割）と最も多く、入院治療を要した事故は全てやけどによるものでした。また、加湿器は寝室に置くことも多いことから、ベッドから落ちた際に加湿器に頭部等をぶつけたといった事例もありました。

【事例7】

親戚宅にて作動中の加湿器を見付けてつかまり立ちをしようとし、蒸気の出る部分に手を置いてしまってやけどした。

(医療機関ネットワーク、受診年月：平成25年12月、1歳、要入院)

【事例8】

キッチンカウンターの上に置かれていた加湿器の、垂れ下がっていたコードを引っ張ってしまったようで、加湿器が落下した。加湿器のお湯をかぶってしまい、左大腿部熱傷・前胸部にⅠ度熱傷、左上肢にⅡ度熱傷。

(医療機関ネットワーク、受診年月：平成28年2月、0歳、軽症)

<事故を防ぐための注意点>

- 加湿器は様々なタイプがあり、タンクでお湯を沸かして高温の蒸気を出すタイプの加湿器では、倒して熱湯をかぶったり、蒸気に興味を引かれて吹出し口に触ってしまったりしてやけどをすることがあります。こういったタイプの加湿器を使用する際には、ベビーゲートを利用するなどして、加湿器に手を伸ばした子供が触れないようにしましょう。



- 子供がコードを引っ張ったり、コードに引っかかったりして加湿器を倒すことがないように、コードの取扱いに注意しましょう。

(4) 湯たんぽやあんか

湯たんぽやあんかに関する事故情報は14件寄せられており、このうち1件は入院治療を要した事故です。

事故の内容はほとんどがやけど(13件)で、中でも多かった事故の要因として、低温やけどとお湯漏れによるやけどがそれぞれ4件ずつありました。

低温やけどは、暖かく感じる程度のさほど高温ではない温度でも、長時間皮膚が接することで、それほど熱いと自覚しないままやけどになってしまうものです。低温やけどは普通のやけどに比べて痛みが少なく、水ぶくれなどもできにくく、乾燥していることが多いため、一見軽そうに見えますが、長時間熱の作用が及んだために、深いやけどになってい

ることも珍しくありません⁴。特に、子供は大人に比べて皮膚が薄いので、重症化しやすいと考えられます。

【事例9】

就寝時に下腿に湯たんぽを使用したところ、翌朝に水疱びらんが生じた。低温やけどでⅡ度の熱傷。

(医療機関ネットワーク、受診年月：平成28年2月、5歳、要通院)

【事例10】

クレーンゲームで取った湯たんぽにお湯を入れて孫が寝るときに使ってみた。しばらくすると蓋が緩みお湯が漏れ、孫のお腹にお湯が掛かり軽いやけどをしてしまった。

(事故情報データベース、発生年月：平成27年3月、1歳、軽症)

<事故を防ぐための注意点>

- 低温やけどを防ぐためには、長時間同じ場所を温めないことが重要です。皮膚が損傷を受ける温度と時間の目安は、44℃では3～4時間、46℃では30分～1時間、50℃では2～3分です⁵。大人に比べて皮膚の薄い子供はより一層の注意が必要になります。
- 湯たんぽやあんか等を使用する場合は、製品の使用上の注意をよく読みましょう。特に就寝時には、布団が暖まったら湯たんぽやあんかは布団から出すようにしましょう。
- 湯たんぽを使用する前に、お湯漏れしないことをしっかり確認しましょう。

3. 終わりに

事故の中には、自宅ではなく祖父母宅などの、環境が通常とは異なる外出先で発生したものもありました。自宅では使用しておらず使い慣れていない製品の危険性については、保護者にとっても認識しづらいものです。また、子供は好奇心が旺盛で、見たことのない製品があれば触りたがることも考えられます。お正月の帰省等で自宅以外に滞在することが増える時期でもありますので、特に注意しましょう。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課 岡崎、石井

TEL：03(3507)9137(直通)

FAX：03(3507)9290

URL：<http://www.caa.go.jp/>

⁴ 出典：「家庭の医学（第六版）」株式会社保健同人社

⁵ 参考文献：「低温やけどについて」山田幸生「製品と安全」（第72号、平成11年3月）製品安全協会

<参考1>子供のやけどと応急処置について

京都第一赤十字病院 救急科 安 炳文 医師

子供のやけどは特に0歳から1歳までで多く、これらの年齢では、どんな物が熱いのか、まだよく分からないままに触れてしまい、やけどに至ることがあります。事故を防ぐためには、とにかくやけどの原因となる物に触ることができないような環境作り（手の届かない場所に置く、柵で囲むなど）が大切です。

万が一やけどをした場合、これ以上熱が広がらないよう、すぐに流水で十分に冷やすことが応急段階では大変重要になります。冷やす際のポイントは以下のとおりです。

- ・水道水やシャワーなどの流水で、やけどした部分を15分～20分間冷やしましょう。
- ・着衣の上から熱湯を浴びた場合は無理に脱ごうとせず、衣服を着たまま冷やしましょう。
- ・やけどが広範囲で全身に流水を掛けるような場合には、低体温に注意しましょう。
- ・市販されている冷えるシートでは、やけどは十分に冷えない可能性があります。また、傷害面に直接シートを貼ることで皮膚障害が生じることもあります。
- ・凍ったもので冷やすと凍傷のおそれがあるので、直接冷やすのは避けましょう。

やけどが片足、片腕以上の広範囲にわたる場合は、救急車を呼ぶか、至急病院へ行きましょう。水ぶくれの場合は、潰さないようにして、形成外科や皮膚科を受診しましょう。なお、病院を受診する場合にも、まず冷やしてから病院に向かいましょう。

低温やけどは水で冷やしても効果はありません。見た目より重症の場合がありますので、症状が悪化したり、子供が痛がるが続いたりなどした場合には医療機関を受診しましょう。

普段、気を付けて事故の防止がきちんとできている御家庭でも、住環境が変わることで事故が起こってしまうことがあります。帰省や旅行など、通常とは異なる環境で過ごす際には、より一層の注意が必要になります。

<参考2> 子どもを事故から守る！プロジェクト

消費者庁では、「子どもを事故から守る！」ための様々な取組を行う「プロジェクト」を集中的に実施しています。

<http://www.caa.go.jp/kodomo/>



取り組みの一つ、メール配信サービス「子ども安全メール from 消費者庁」では、主に0歳～小学校入学前の子どもの思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識を、毎週木曜日にお届けしています。携帯及びパソコンで、情報提供していますので、お子様の事故を予防するために、是非ご活用ください。

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>